

新型コロナウイルス感染症に関する対応フロー【富士市感染レベル1以上】

◎この対応フローは静岡県教育委員会の対応及び保健所の見解を参考にしています

2022/6/24～
富士市立高等学校

①生徒・教職員本人に【発熱等の風邪症状がある】場合

- 生徒・教職員は医療機関の受診を進めるとともに、自宅で休養することを徹底『出席停止』

感染の疑いがあるため、速やかに受診しましょう

- 基本はかかりつけ医に電話で相談する

かかりつけ医が

○発熱等診療医療機関の場合…かかりつけ医を受診する

○それ以外の場合…発熱等診療医療機関を紹介してもらい受診する

- かかりつけ医がない場合発熱等受診センターに電話をする(24時間受付)

平日8:30～17:15 ☎050-5371-0561／050-5371-0562

それ以外の時間・土日祝・年末年始 ☎050-5371-0561

症状が改善した場合

- 受診：医師の判断により登校可
- 未受診：症状改善後24時間症状がない登校可

PCR検査 不要
抗原検査

③生徒・教職員本人が【PCR検査・抗原検査を受ける】場合

- 該当生徒・教職員はPCR・抗原検査の結果が出るまで自宅療養『出席停止』

陰性

陽性

本人のPCR・抗原検査：陰性

- 【濃厚接触者に特定されなかった】場合
主要症状がなくなってから24時間確認できるまで自宅療養『出席停止』
保健所・医療機関の指示があればそれに従う
- 【濃厚接触者に特定されている】場合
原則感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して7日間自宅待機（但し、保健所が認めたときはこの限りではない）（『出席停止』）

本人のPCR・抗原検査：陽性

- 該当生徒・教職員は自宅療養・入院・保健所・医療機関の指示の期間は『出席停止』※登校許可証は不要
- 療養期間経過後まだ健康状態に異常がある場合には、保健所とかかりつけ医に相談する
- 濃厚接触者と疑われる生徒・教職員は自宅待機

※生徒及び同居家族が、PCR検査等を受ける場合及びその結果について、

必ず学校に報告してください

※保健所・医療機関から指示があった場合はその指示に従ってください（その間は『出席停止』）

※症状がなく、濃厚接触の4・5日に抗原定性キットで検査を行う場合の市販キットは、『研究用』ではなく『体外診断用医薬品』を使用してください

①生徒・教職員の同居家族が【濃厚接触者に特定された】場合

同居家族に感染が疑われる症状がある場合、自宅待機『出席停止』

濃厚接触者（家族）に
発熱等の風邪症状が
出た場合は受診・検査

濃厚接触者（家族）に
症状がない

同居の家族等が濃厚接触者に特定されても、本人、同居の家族等が共に感染が疑われる症状がなければ、自宅待機解除できる。

②生徒・教職員の同居家族が【PCR検査・抗原検査を受ける】場合

- 生徒・教職員は同居家族の検査の結果が出るまで自宅待機『出席停止』

陰性

同居家族のPCR・抗原検査：陰性

- 該当生徒・教職員は同居家族のPCR検査・抗原検査の結果が陰性と確認されるまで自宅待機『出席停止』
- 上記期間後、健康状況に異常が無ければ学校に電話で報告の上登校する

陽性

同居家族のPCR・抗原検査：陽性

- 同居家族がPCR検査陽性の場合、本人が濃厚接触者となる

②生徒・教職員本人が【濃厚接触者に特定された】場合

- 該当生徒・教職員は『出席停止』

本人に
発熱等の風邪症状が
出た場合は必ず受診

風邪症状がない
検査キットを使用する場合

風邪症状なし／検査キットを使用する（自費）

【ア：同居家族の感染による、濃厚接触者指定の場合】

感染者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日として、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で、2回とも陰性が確認できた場合は、5日目から解除する

【イ：学校関係者など同居家族以外の感染による、濃厚接触者指定の場合】

感染者と最後に濃厚接触をした日を0日とし、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で、2回とも陰性が確認できた場合は、5日目から解除する

風邪症状がない
検査キットを使用しない場合

風邪症状なし／
検査キットを使用しない場合
感染者と最後に濃厚接触をした日（感染対策を講じた日）の翌日から起算して
7日間『出席停止』